

問合せ

■企画財政課 ☎72-3154

✉zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp

いしかりの 台所事情

市では6月と12月に市の財政状況を公表する
ことになっております。
広報4月号で、平成17年度予算の概要についてお
知らせしてきたところですが、今回は平成16年度
予算の執行状況や地方債残高なども含めてお知
らせます。

平成17年度予算の概況

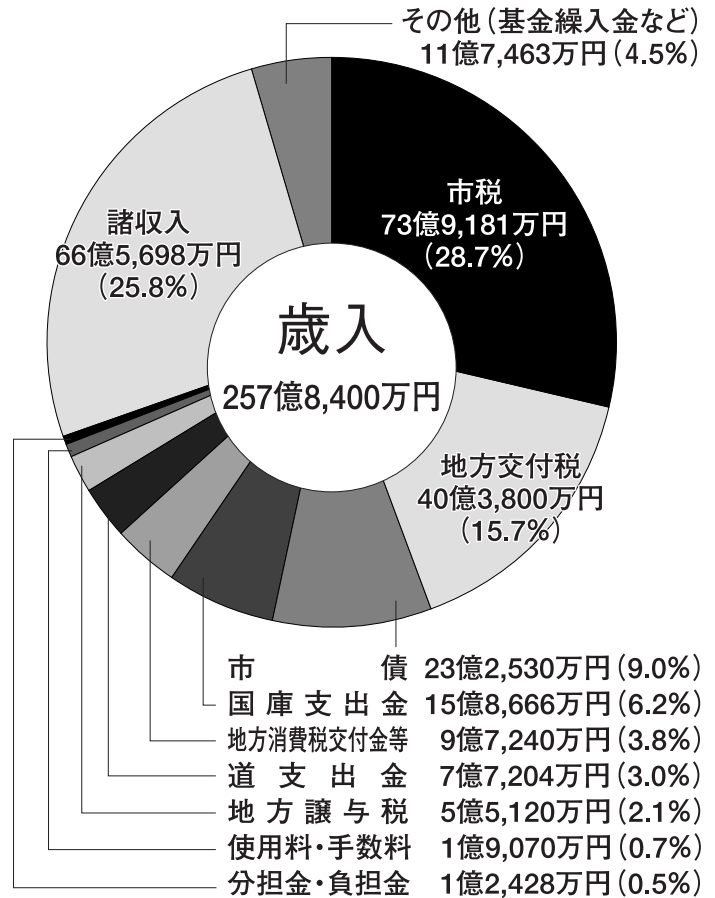
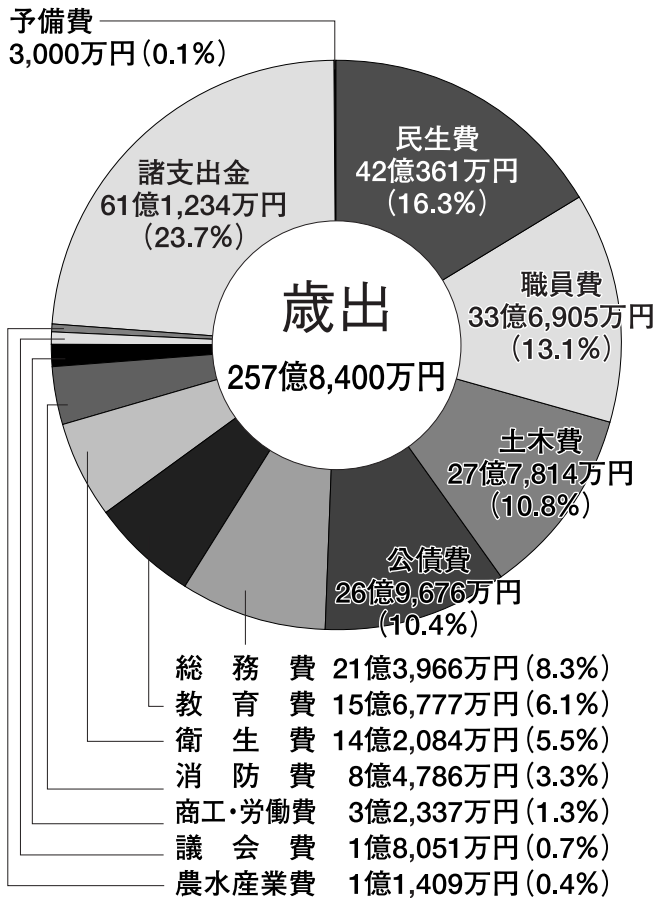
予算総額

433億1,421万円

一般会計 257億8,400万円

特別会計 152億1,343万円

企業会計 23億1,678万円



市民1人当たり(人口56,278人)

一般会計予算額: 45万8,154円
市税額: 13万1,345円

1世帯当たり(世帯数22,243世帯)

一般会計予算額: 115万9,196円
市税額: 33万2,321円

※人口、世帯数は平成17年3月31日現在

特別会計	
国民健康保険事業	54億7,789万円
老人保健	50億3,983万円
介護保険事業	25億759万円
土地取得	68万円
下水道事業	21億8,744万円
合計	152億1,343万円

企業会計	
水道事業会計(支出予算額を集計) 23億1,678万円	
収益的収支	収入 14億2,509万円
	支出 14億371万円
資本的収支	収入 5億948万円
	支出 9億1,307万円

平成16年度
予算執行状況
平成17年3月31日現在

一般会計歳出			
科目	予算額	支出済額	執行率
総務費	9億4,241万円	7億9,845万円	84.7%
民生費	41億4,799万円	39億9,319万円	96.3%
衛生費	13億5,078万円	13億1,898万円	97.6%
商工・労働費	3億2,428万円	2億9,806万円	91.9%
農水産業費	1億3,571万円	1億2,291万円	90.6%
土木費	38億4,627万円	35億3,920万円	92.0%
消防費	8億446万円	7億9,635万円	99.0%
教育費	35億5,213万円	33億3,627万円	93.9%
公債費	36億2,273万円	36億2,219万円	100.0%
職員費	33億2,373万円	32億7,584万円	98.6%
その他	63億1,390万円	62億9,703万円	99.7%
合計	283億6,439万円	273億9,847万円	96.6%

一般会計歳入			
科目	予算額	収入済額	執行率
市税	75億1,786万円	71億9,645万円	95.7%
地方譲与税	4億5,910万円	3億3,067万円	72.0%
地方消費税交付金等	9億8,780万円	9億6,048万円	97.2%
地方交付税	37億7,501万円	37億8,602万円	100.3%
分担金・負担金	1億3,293万円	1億1,686万円	87.9%
使用料・手数料	2億199万円	1億8,902万円	93.6%
国庫支出金	24億4,569万円	16億1,332万円	66.0%
道支出金	11億8,057万円	8億2,506万円	69.9%
諸収入	69億1,881万円	7億2,815万円	10.5%
市債	42億690万円	10億6,250万円	25.3%
その他	5億3,773万円	2億855万円	38.8%
合計	283億6,439万円	170億1,708万円	60.0%

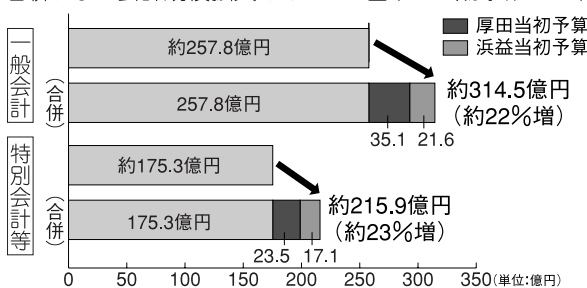
※3月31日までに収入・支出が終了していないものは5月31日までの出納整理期間内に執行されます。

特別会計			
会計名	予算額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	56億4,384万円	50億8,059万円	90.0%
老人保健	51億843万円	49億2,650万円	96.4%
介護保険事業	24億2,705万円	22億614万円	90.9%
土地取得	676万円	658万円	97.3%
下水道事業	18億1,742万円	17億8,213万円	98.1%

企業会計	
収益的収支	収入済額 13億9,360万円
	支出済額 13億2,075万円
資本的収支	収入済額 4億8,650万円
	支出済額 8億5,318万円
水道事業会計	
給水人口	56,303人
給水戸数	21,986戸
有収水量	478万7,588m ³

市有財産の状況	
土地	590万4,427.38m ²
建物	18万1,953m ²
有価証券	3億9,055万円
物品	物品307台(うち車両57台)
基金	10億8,080万円

合併による会計規模拡大のイメージ図(H17当初予算ベース)



※特別会計等:特別会計+石狩市水道事業(企業会計)の支出額合計

市ではこれまで、直面する財政危機を乗り切るため平成14年8月に策定した「石狩市財政構造改革方針」により、経常収支比率※188%未満を目標に、昨年度まで3カ年の財政構造改革に取り組んできました。今年度は、厚田村、浜益村との合併を10月に控え、市役所内ではその準備を余念なく進めていますが、合併はまさしく次の財政構造改革の推進に向けた第一歩であるといえます。

確かに、合併直後は編入する厚田・浜益両村の一般的な行政経費(一般会計※2)を引き継ぐことや、新たに市が行うことになる事業(特別会計※3)など

合併と財政構造改革

より、時的に会計規模は膨らむことが予想されますが、この一時的に膨らんだ会計が、そのまま維持されていくというのでは、財政面の合併効果はまったく生まれません。

そのため、合併後は、管理部門コストの見直しやサービスの効率・効果的な実施に努めていくことはもちろん、よりスマートな行政体質への移行をいち早く実現していかなければなりません。

また、今年2月に国が決定した地方財政計画※4では、市町村が創造性・自律性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保を図っていく必要があるとして、平成17年度、財政運営に支障が生じないよう適切な財源補てんが講じられることとなりました。

しかしながら、市の財政運営に大きな影響をもたらしてきた「三位一体改革」は、平成18年度によいよ改革の最終年度を迎え、これまで問題が先送りとなってきた「義務教育」「生活保護」「公共事業」の決着や、続く平成19年度以降の「三位一体その2」への道筋をつけることが既に議論の焦点といわれています。

すなわち、今年はある程度国からの補てんが受けられたからといって、来年以降、なお予

断を許さない状況にあるということに変わりはないということです。

厚田村、浜益村の地域と仲間を迎え、新しい「石狩市」出発の年である今こそ、財政健全化への道に「一層の気概をもって臨んでいきたい」と考えておりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※1 経常収支比率：自治体の財政にどれだけ自由に使えるお金があるのかを示す指標。市税や地方交付税などのように、毎年度経常的に収入される一般財源(使役道の決められていない財源)が、人件費や交際費など経常的に支出される経費にどのくらい充てられているか、という指標。

※2 一般会計：市の会計の中心をなすもので、福祉や教育など行政運営の基本的な経費を計上する会計。

※3 特別会計：市が特定の事業(下水道事業など)を行うとき、または特定の収入で特定の支出に充て「一般会計」とは分けて経理する必要があるときに設置する会計。

※4 地方財政計画：全国の市町村の「歳入と歳出総額見込み」を示したもので、「国の予算」に対し「地方財政の予算」とも呼ばれますが、金額は実際の市町村の収支見込みを推計したものでなく、あくまで標準的な地方行政水準や税財政制度改正の内容を盛り込み一定の方法で積算したもので、実際の全市町村の予算額の合計とは致しません。

この地方財政計画は、地方財政の収支を総体的に見通すものであり、計画の作成過程において収支に不足をきたすときは、国の責任として財源措置を講じ、市町村の財源を保障するというもの。